

京都市消防局に対するヘリサットシステムの引渡式について

防災情報室

1. はじめに

消防庁では、平成25年3月28日に、世界初の技術となるヘリサットシステムを、消防組織法第50条に基づく無償使用制度で、京都市消防局に同無償使用制度で配置しているヘリコプターに配備することとなりました。

これに伴い、消防庁から京都市消防局へのヘリサットシステムの引渡式を開催しました。

2. ヘリサットシステム

大規模災害が発生した場合、被災地の映像をヘリコプターで撮影し無線で伝送することにより、官邸、内閣府（防災担当）、消防庁等の防災関係機関において迅速かつ確かな災害対応を行っています。

現在、この無線伝送は、ヘリコプターからの電波を一



ヘリサットシステム引渡式の様子

旦、地上のヘリテレアンテナ設備で受けて通信衛星に中継していますが、アンテナ設備でカバーできない空白地帯が全国各地に存在しています。

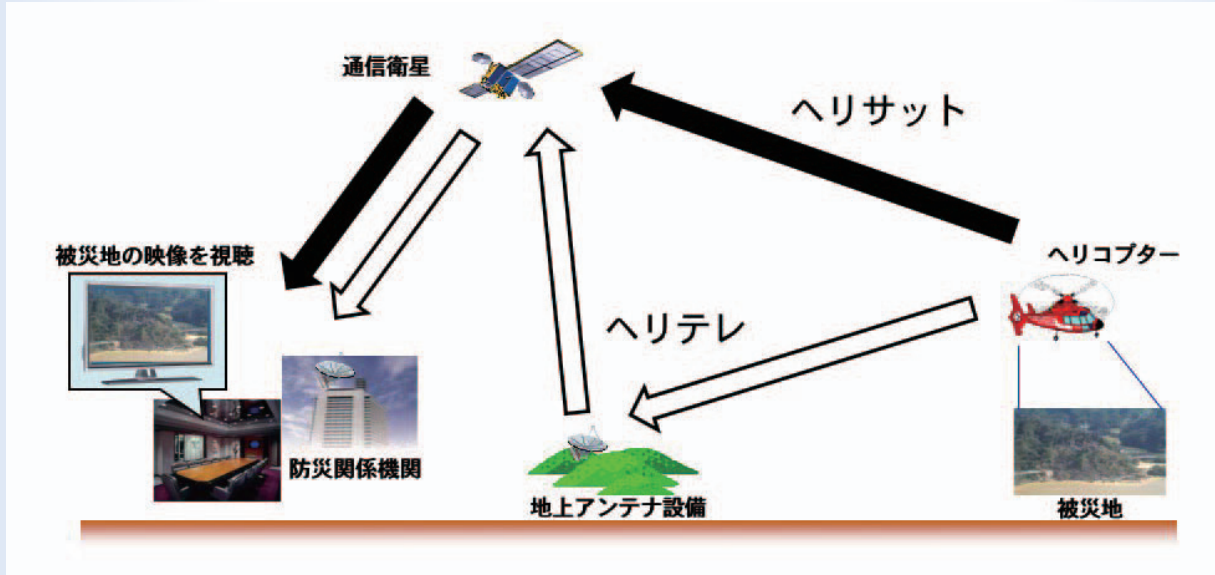
そこで、ヘリコプターから通信衛星に直接伝送する技術（通称：ヘリサットシステム）を京都市消防局配備の消防庁ヘリコプターに実装し日本中どの地域が被災しても被災地映像が伝送できるようにするものです。

3. 今後

消防庁が、緊急消防援助隊として無償使用制度で貸与及び貸与予定のヘリコプター（東京消防庁、埼玉県、宮城県、高知県（8月配備予定））に平成25年度内にヘリサットシステムを配備予定である。



ヘリサットシステムを搭載した京都市消防局のヘリコプター（消防庁からの無償使用制度で配置しているヘリコプター）



ヘリサットシステムとヘリテレシステム



ヘリサットシステムのアンテナ



ヘリサットシステムの送信機

問合わせ先

消防庁防災課 防災情報室 吉村、河田、濱
TEL: 03-5253-7527